

名取市 保育施設入所ガイド

『2 保育施設の入所申請について』 編



1. 入所申請から入所決定までの流れについて

- (1) **一次**調整【新年度4月1日入所希望で申請の場合】
- (2) **二次**調整【新年度4月1日入所希望で申請の場合】
- (3) **随時**調整

2. 保育施設に入所申請をするには

3. 支給認定について

- (1) 3つの認定区分
- (2) 保育の必要性（2号・3号）の認定
- (3) 保育の必要性（保育時間）の区分

4. 申請書類について

5. 保育料について(0～2歳児)

6. 副食費(給食費)について(3～5歳児)

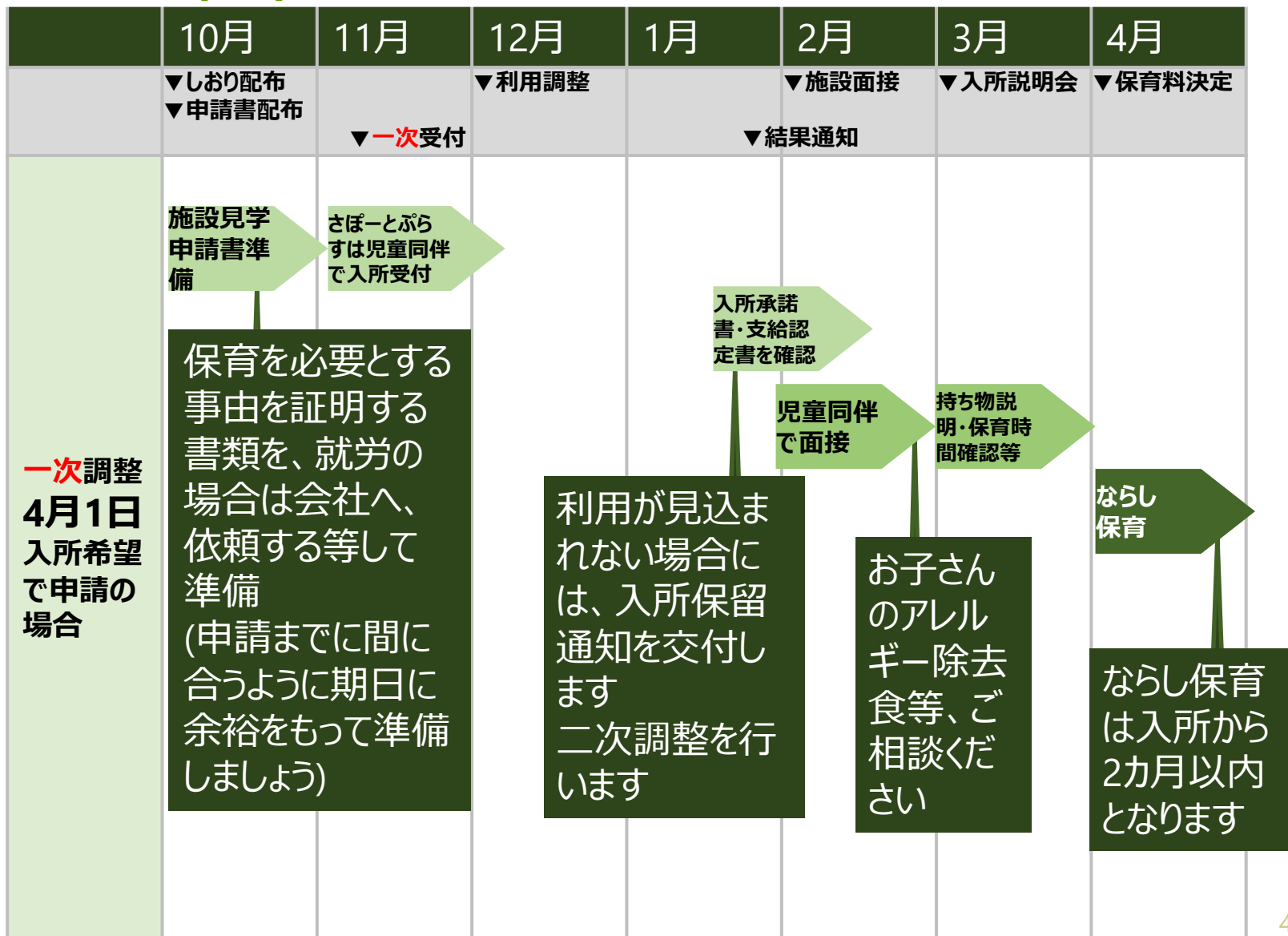


1. 入所申請から入所決定 までの流れについて



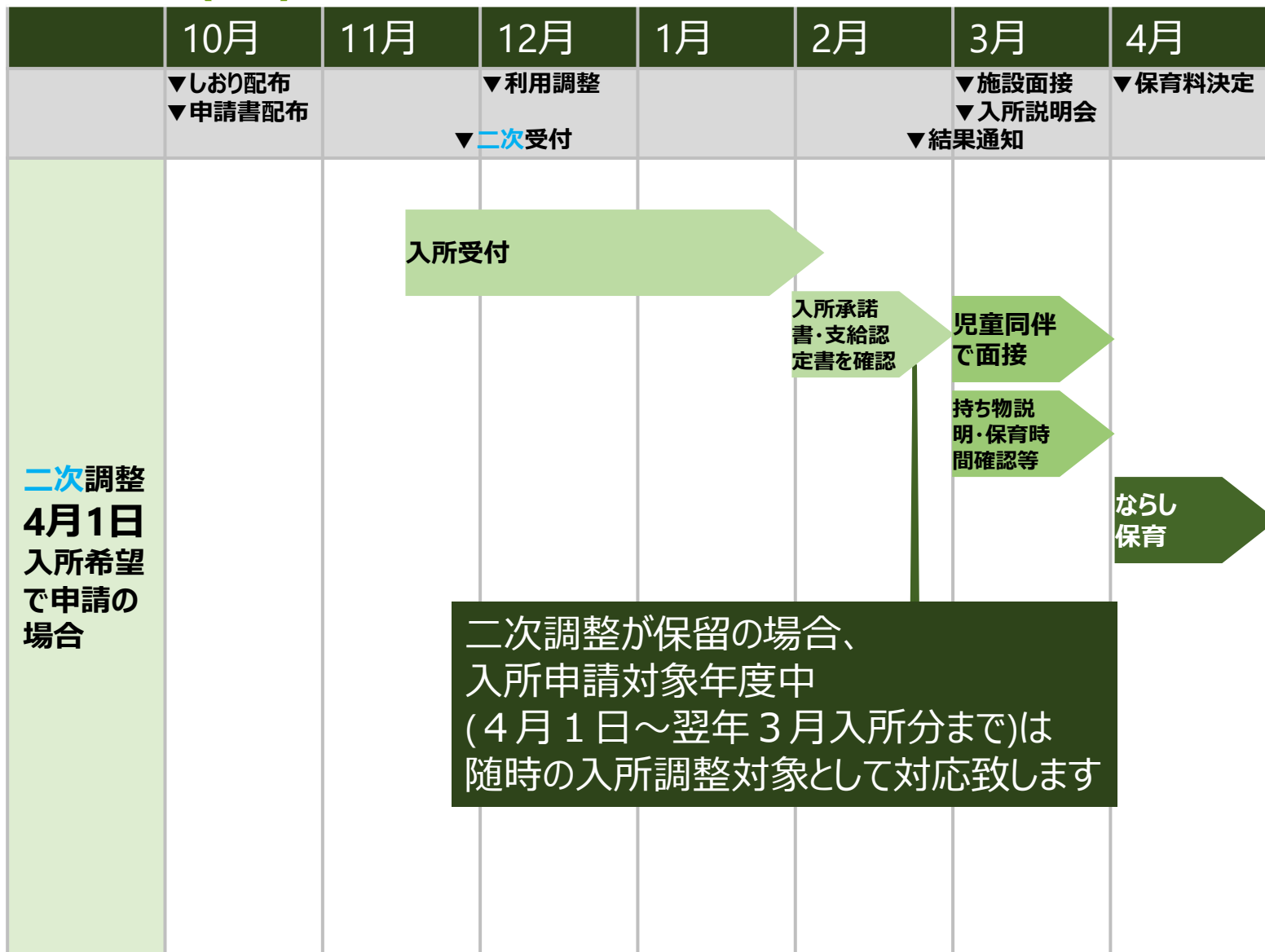
1. 入所申請から入所決定までの流れについて

1 - (1) 一次調整【新年度4月1日入所希望で申請の場合】



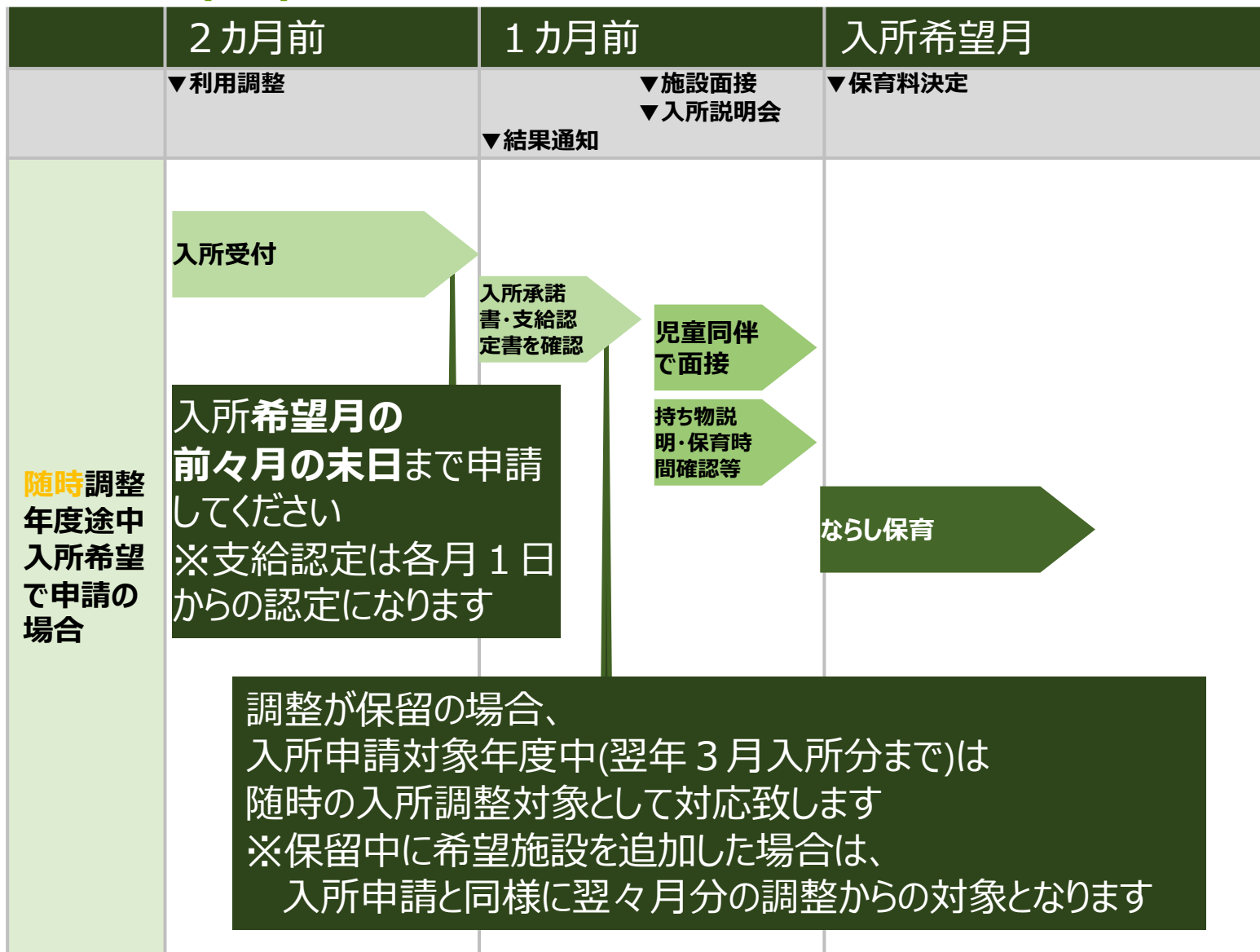
1. 入所申請から入所決定までの流れについて

1 - (2) 二次調整【新年度4月1日入所希望で申請の場合】



1. 入所申請から入所決定までの流れについて

1 - (3) 随時調整【年度途中入所希望で申請の場合】



1. 入所申請から入所決定までの流れについて

令和 8 年 4 月 1 日入所の申請期間

一次調整【新年度 4 月 1 日入所希望で申請の場合】

令和 7 年 11 月 6 日(木)～11 日(火)

9:00～16:00(土日は9:00～16:00)

名取市文化会館 1 階会議室

※11月生まれのお子さんは12月9日まで受付

書類不備の場合や施設の変更・追加は、12月9日まで受付

二次調整【新年度 4 月 1 日入所希望で申請の場合】

令和 7 年 11 月 12 日(水)～令和 8 年 2 月 5 日(木)

9:00～16:00

こども支援課窓口

一次調整で空きがある枠に対し二次調整を行います

施設の変更・追加は、2月5日まで受付



1. 入所申請から入所決定までの流れについて

申請時の注意点

申請時は、必要書類を全て準備の上、来館してください。

- 1、さぽーとぷらす保育事業に申請する場合、児童の様子を確認しますので、児童同伴の上で申請にいらしてください。
※児童の体調不良等により申請当日の同伴が難しい場合は、書類不備受付期間内に、同伴の上来庁願います。
- 2、申告記入者の個人番号及び身分証の確認を行います。
『支給認定に係る個人番号(マイナンバー)申告書』の裏面を確認の上、個人番号カード等を持参ください。
- 3、『支給認定申請書兼認可保育施設利用申込書 裏面 ⑤税情報等の提供にあたっての署名欄』中の、自署又は代筆時の押印について、確認します。押印漏れにより書類不備となるケースもございますので、十分にご注意ください。



2. 保育施設に 入所申請をするには



名取市に在住していること

名取市に住民登録している方

名取市に転入予定である方も申請は可能です

保育の必要性の認定「支給認定」を受けていること

保育の必要性の認定「支給認定」（2号認定または3号認定）を受けることが必要です。

保護者が仕事や病気など「保育を必要とする事由」により、家庭での保育が困難な場合に、施設での保育が必要なお子さんとして「支給認定」を行います。

幼児教育や集団生活に慣れさせる目的では保育の対象とはなりません。



3. 支給認定について



3. 支給認定について

保育施設や幼稚園（新制度園）などの利用を希望される場合、入所・入園の決定とは別に、保護者の就労状況等をもとに次の3つの区分により、利用のための認定（支給認定）を受ける必要があります。

3－（1）3つの認定区分

	対 象	主な利用先
1号 認定	満3歳以上で、幼稚園での教育を希望する場合	幼稚園（新制度園） 認定こども園
2号 認定	満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、 保育施設での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号 認定	満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、 保育施設での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育施設

※2号・3号認定には、保育を必要とする時間によって、さらに「保育標準時間(11時間まで)」または「保育短時間(8時間まで)」の2つの区分により認定します。



3. 支給認定について

3 - (2) 保育の必要性（2号・3号）の認定

名取市内に住所があり、保護者が以下のいずれかの事由に該当すること

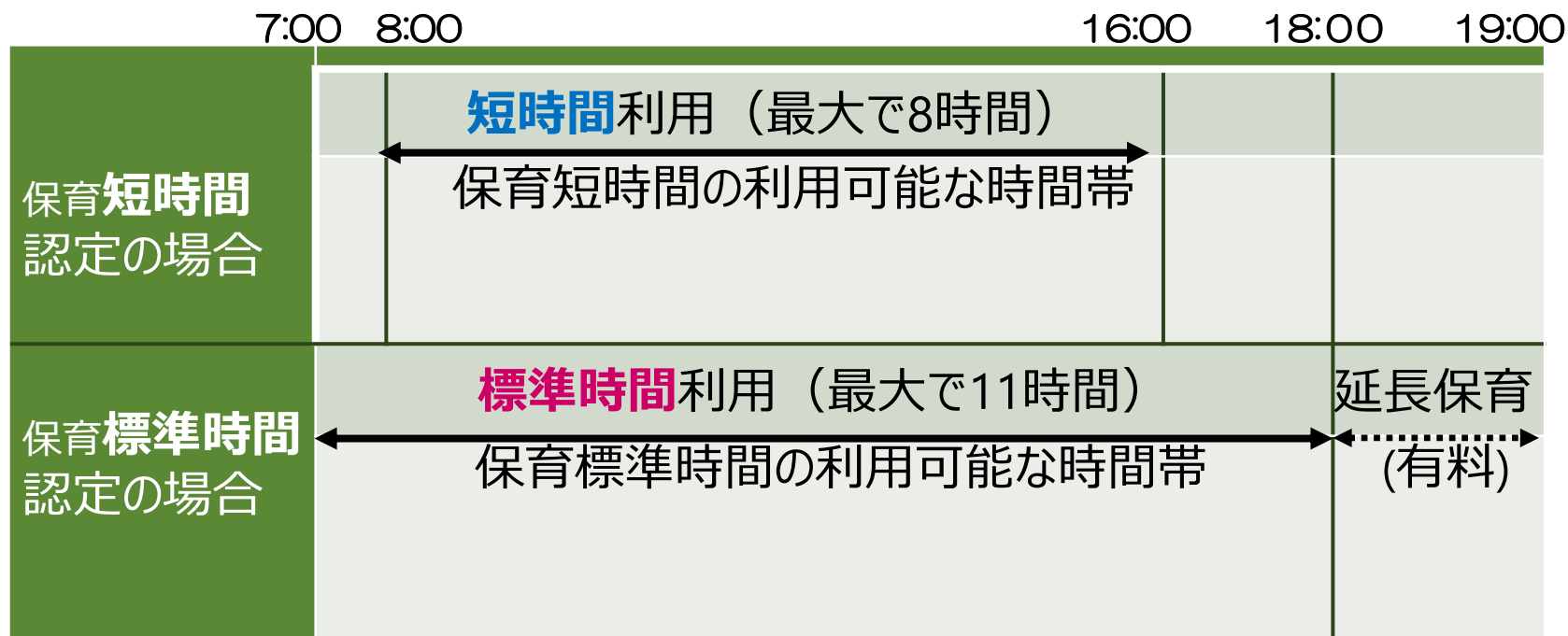
	保育を必要とする事由	
1	就労	月64時間以上の就労
2	妊娠、出産	入院等が必要な妊娠、産前・産後8週間
3	保護者の 疾病・障害	入院、通院、自宅療養、障害などで保育が困難と診断
4	同居親族の 介護・看護	同居又は入院している親族の常時の介護、看護
5	災害復旧	災害復旧作業により保育が困難
6	求職活動	求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っている
7	就学	学校等に在学又は職業訓練校等で職業訓練を受けている
8	虐待・DV	虐待やDVのおそれがある
9	育児休業 (既に入所して いる児童のみ)	育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて職場復帰のために継続利用が必要である場合



3. 支給認定について

3 - (3) 保育の必要性（保育時間）の区分

- 下記は公立保育所の場合の一例です。施設により開所時間（標準時間、短時間、延長保育実施時間）が異なります
- 保育時間は、送迎の時間も含めて確認します。



4. 申請書類について



4. 申請書類について

利用のための認定(支給認定)を受けるためには、**申請児童 1 名ごとに 1 部ずつ**書類の提出が必要です。

[illegible][illegible][illegible][illegible]

申請書兼認可
保育施設利
用申込書

児童の健康 状況申告書

認可保育施設入所に関する留意事項

支給認定に
係る個人番
号(マイナ
バー)申告書

全員提出書類



4. 申請書類について

『全員提出書類』と併せて、**保育を必要とする事由を証明する**下記の書類が必要です。申請児童1名ごとに1部ずつ

就労証明書(父1部、母1部) ※9月以降発行のもの

★**自営業者**の就労状況申告書

自営業の**証明書類の写し**(確定申告書・営業許可証・開業届等)

母子手帳の写し

★**求職活動**状況申告書

保護命令書等**公的書類**

★**傷病障害**状況申告書(保護者用)

診断書(★)・障害者手帳の写し

★**介護(看護)**状況申告書

被介護者の**診断書(★)**・障害者手帳・療育手帳の写し

災害復旧の書類

★**在学証明書**

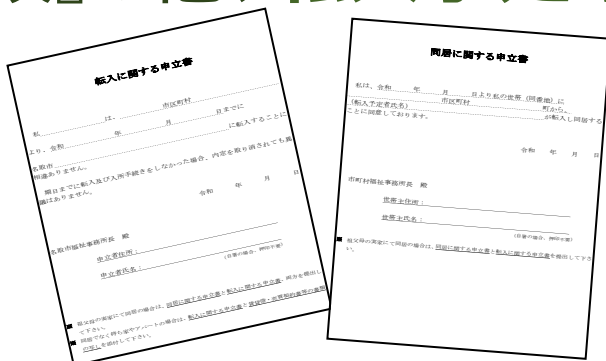
カリキュラムがわかる書類の写し

全員提出書類と併せて提出するもの(その1)



4. 申請書類について

『全員提出書類』『保育を必要とする事由を証明する書類』の他、**転入予定の場合**は下記の書類が必要です。



★転入に関する申立書

★同居に関する申立書

賃貸借・売買契約書等の写し

書類提出の際には

- 父母、**60歳未満の同居の祖父母や親族**について、提出願います。
- 申込が兄弟同時で複数の場合、**1部を用意し、コピー添付可**です。
- **★印の付いている書類**は申込書一式に含まれない補助書類になります。該当する方はこども支援課窓口又は市ホームページから取得してください。
- 証明書等の日付は**一斉申込受付の場合9月以降、それ以外は申込日より概ね2ヶ月以内の日付の書類**をご提出ください。
- 兄弟が放課後児童クラブに申し込む場合、保育所入所申込の書類の写しを提出していただくことは可能です。予め写しのご準備をお願いします。

全員提出書類と併せて提出するもの(その2)



5. 保育料について (0～2歳児)



5. 保育料について(0～2歳児)

保育料(月額制)の決定と納入

保護者の市町村民税の課税状況で11階層の区分の中で決定します。

令和8年4月～令和8年
8月分の保育料

令和7年度の
市町村民税により決定

令和8年9月～令和9年
3月分の保育料

令和8年度の
市町村民税により決定

- 保育料を決定する際の市町村民税の額は、住宅借入金等特別税額控除・配当控除等を差引く前の金額となります。
- 同居祖父母などが家計の主宰者の場合、課税額を合計する場合があります(世帯分離の場合でも算定の対象です)。
- 入所後、ご家庭の状況で保育の必要量が変更になる場合は、**保育施設を通じて変更申請**をしてください。申請を受けた**翌月から保育料を変更**します。



6. 副食費(給食費)について (3～5歳児)



6. 副食費(給食費)について(3～5歳児)

給食費(月額制)の納入

- 3歳児から5歳児までは保育料は無償となります。
主食費やおかず・おやつ等の副食費(以下、給食費)は実費負担となります。
- 保育施設により給食費が異なります。金額等については通所する保育施設にご確認ください。
公立保育所は副食費をお支払いしていただくほか、主食として白飯を持参していただきます。
主食代も実費負担で完全給食の保育施設もあります。





子育て支援キャラクター
なとりーな

名取市健康福祉部こども支援課

〒981-1292 名取市増田字柳田80番地

TEL 022-724-7181（保育係）

令和7年10月1日現在

（令和7年5月1日改定）

★市ホームページより入所のしおり、各種申請書類等が閲覧、ダウンロード可能です★

